

## 非常変災時における措置について

1 午前 7 時現在

枚方市、東部大阪もしくは大阪府に

特別警報が発表されているときは、臨時休校。

暴風警報または暴風雪警報が発表されているときは、登校させないで自宅待機。

枚方市に

大雨警報または洪水警報が発表されているときは、登校させないで自宅待機。

2 午前 9 時現在

暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報が解除されたときは、第 3 校時より授業を行います。

(10 時 35 分までに登校。学校給食はあります。)

いずれかが発表中の場合は、引き続き自宅待機。

3 午前 10 時現在

暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報が解除されたときは、第 4 校時より授業を行います。

(11 時 35 分までに登校。学校給食はあります。)

いずれかが発表中の場合は、引き続き自宅待機。

4 正午現在

暴風警報、暴風雪警報、大雨警報、洪水警報が解除されたときは、第 5 校時より授業を行います。

(13 時 10 分までに登校。)

いずれかが発表中の場合は、臨時休校。

5 登校後

枚方市、東部大阪もしくは大阪府に

特別警報が発表されたときは、原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。

暴風警報または暴風雪警報が発表されたときは、すみやかに下校します。

枚方市に

大雨警報または洪水警報が発表されたときは、すみやかに下校する、あるいは学校に待機する等、雨量・道路状況により判断します。